

平成 27 年度第 5 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 27 年 12 月 4 日（金） 13：30～17：00

場 所 愛媛県行政書士会館 3 階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 7 人

1 開会

司会の福岡將志副支部長から、平成 27 年度第 5 回松山支部理事会を開会するとの発言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、役員の見を集約し、今後の新しい松山支部運営の方向性を見つけていきたいので、積極的な審議をお願いしたいと開会に当たっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 27 年 12 月 4 日 13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、議長が議事録署名人に大政英司理事及び田之内貴志理事を、議事録作成者に盛川心輔理事をそれぞれ指名した後、議案の審議に入った。

5 議案

(1) 第 1 号議案 松山支部無料相談会の反省について

- ア 10 月の無料相談会における相談件数は、例年の半数以下（10 件）であったため、市役所以外の場所で開催することについて検討してはどうかとの意見が出され、審議の結果、市役所での開催は市民に定着していると思われるので、変えない方がよいとの結論に至った。相談会場を増やすかという点については、各自検討しておき次回理事会で決めることとなった。また、本会への要望については、支部長より支部長会の席において伝えることとなった。
- イ 行政書士制度広報月間の一環として支部が担当する無料相談会に係る広報活動について、チラシの配布、ラジオ告知などの意見を出すこととした。

支部主催で毎月実施している無料相談会（伊予市、東温市、松前町）の広報は、審議の結果、支部でチラシ及び日程表を作成し、公民館など関係施設に置かせてもらうことについて支部長から依頼することとなった。チラシ及び日程表の見本作成は、岡田学副支部長が担当することとなった。

(2) 第2号議案 慶弔規程の見直し等について

支部長から、慶弔規程の条文について確認の発言があり、続いて規程の整備を行ってはどうかとの提案があった。審議の結果、現行の規程では大規模災害時に適切な措置が取れないこと、また修正が必要な箇所もあるため、それらの一部改正案を田之内理事及び西川武春理事が作成し、次回理事会において審議することとなった。

(3) 第3号議案 平成27年度総会での指摘事項の検証について

ア 議決権行使書では総会での議論が採決に反映しないという指摘について、審議の結果、現行の運用で問題ないとの結論に至った。

イ 事業費と管理費のバランスがわるく、予備費が多いとの指摘について、審議の結果、問題はないとの結論に至った。次回総会で同様の指摘があった場合、主として会計担当理事の宮川晶子理事が適切な説明を行うこととなった。

ウ 選挙管理委員の旅費日当についての支出規定がないとの指摘について、審議の結果、愛媛県行政書士会松山支部旅費規程に明確に定めていることを確認した。

6 協議事項

(1) 在留外国人の手續に関する相談等の取扱いについて

在留外国人の相談窓口として行政書士の認知度向上、業務拡大のため、久保支部長と、永易里香理事が以下の関係機関の訪問及び行事に参加したとの報告があった。訪問した各機関は協力をお願いすることもあるとの回答があり、今後、支部活動として在留外国人の相談窓口としての受け皿づくり及びルール作りなど検討していきたいとの報告があった。

ア 平成27年11月26日（木）、公益財団法人愛媛県国際交流協会（E P I C）の大森室長を訪問。

イ 平成27年12月2日（水）、公益財団法人松山市国際交流協会（M I C）の敷村業務課長を訪問。

ウ 平成27年12月2日（水）、第2回外国人生活支援ネットワーク会議出席（オブザーバー）

(2) 平成28年度松山支部の事業計画（案）について

支部長より平成28年度事業計画（案）の基本方針について原案を提示がなされ、事業計画の方向性の確認及びその他追加事項などないか審議した。原案に示された事業計画の方向性については意思統一がなされた。他に提案事項があれば、各自次回理事会までに提案することとなった。

(3) マイナンバー研修会の運営等について

平成 28 年 1 月 22 日（金）14 時に開催する松山支部研修会について、岡田副支部長から概要の説明があり、当日、役員は 13 時に集合すること、受付等の担当については以下のとおり役割分担をした。研修会の支部会員への周知として、年末と年始、そして 1 月 10 日の計 3 回支部メルマガを発送することとなった。

ア 受付（13 時 15 分～）は、永易理事及び盛川理事が担当することとなった。

イ プロジェクターの手配等は、和田修理事が担当することとなった。

ウ 司会は、岡田副支部長が担当することとなった。

エ 開会の挨拶は、久保支部長が行うこととなった。

オ 閉会発言は、福岡副支部長が担当することとなった。

7 その他

(1) 支部研修会後に開かれる交流会の会費は、出席会員 1 人当たり 3,000 円補助することを確認した。

(2) 次回の第 6 回理事会を、3 月 25 日（金）に開催することになった。

8 閉会

支部長は議長を降り、福岡副支部長が平成 27 年度第 5 回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17 時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成 27 年 12 月 4 日

愛媛県行政書士会松山支部第 5 回理事会

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩